
■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 218

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// I N D E X //

- 1・2020年8月前半の安全管理ごよみ
- 2・安全管理法律相談～災害時の事故は損害賠償責任が軽減されますか？
- 3・交通事故の裁判事例～事故の予見・回避は不可能と乗用車の責任を否定
- 4・今日の朝礼話題～雨の高速道路ではスピードを落とそう
- 5・【改訂二版発売】
冊子「ドライバー失格！危険・迷惑運転」（最新の道交法改正を反映）
- 6・【好評発売中】
テキスト「運行管理者のためのドライバー教育ツール Part 4」
- 7・【好評発売中】教育用DVD「確実に点呼を実施しよう（バス）」
- 8・【好評発売中】参考書「バス安全運転教本」

// //

★8月前半の安全管理ごよみ

- ◆1日（土）～31日（月）
——道路ふれあい月間（国土交通省）
- ◆5日（水）
——タクシーの日
- ◆7日（金）
——立秋
- ◆10日（月・祝）
——山の日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2020/07/10/2020-aug-kongetsu-untankenri/>

■安全管理法律相談

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第82回「災害時の事故は損害賠償責任が軽減されますか？」

【質問】

近年は豪雨や地震など自然災害が多発していますが、災害発生時に生じた交通事故（地震でバランスを崩して車両が転倒、冠水によるエンジンストップで後続車に追突される等）は、損害賠償責任が軽減されるのでしょうか？

【回答】

交通事故によって生じた損害賠償責任の根拠となる条文は、まず不法行為を定める民法709条です。

同法同条は、「故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。」としており、不法行為責任が成立するためには、故意又は過失が必要とされています。

わざと損害を生じさせた場合や、必要な注意をしなかったことにより損害が生じた場合には、その者に損害を賠償をさせるべきとされているのです。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2020/07/01/houritsu-82-saigai/>

■交通事故の裁判事例

今回は、ワンボックスカーの左側方を走行していた自転車が、集水桝（雨水を集水するための装置）の隙間でバランスを崩して転倒し、左後輪で轢過され

て死亡した事故で、運転者の責任が争われた事例を紹介します。

『走行妨害もしておらず、事故の予見・回避は不可能と乗用車の責任を否定』

【事故の状況】

平成27年3月17日午後5時57分ごろ、Aはワンボックスカーを運転して東京都文京区内の道路を走行していたところ、左側方を走行していたスポーツタイプの自転車Bが、車道左端に設置してある集水桝を通過した後に転倒したため、左後輪でBの上半身を轢過して死亡させました。

この事故でBの両親らは、Aに対して左側方を走行している自転車を追い越そうとしていたのであるから、その動静に注意し、自転車が転倒するなどしたときには直ちにブレーキを踏むなどして事故の発生を回避する義務があったとして、損害賠償を請求しました。

これに対してAは、自転車転倒の原因は集水桝とグレーチング（鋼材が格子状に組み込まれた溝蓋）との間の隙間に車輪を取られたことであり、事故の発生につき過失はなく、不法行為責任を負わないと主張しました。

【裁判所の判断】

「Bの自転車は、前方を走行していたA車に追い付いて、その左側方を並走中、集水桝の右端付近を通過した直後に、集水桝とグレーチングとの間の隙間に起因して突然バランスを崩して右側に転倒し、その結果A車の車体の下に潜り込んだBの上半身が左後輪に轢過されることとなったものであって、事故発生前にA車が進路を左に寄せるなど、Bの自転車の走行に影響を与えるような動きをしたこととはうかがわれない」

「この事実関係の下では、Aが自転車が転倒してBの身体が車体の下に潜り込み、A車に轢過される事態を予見し、これを回避する余地があったと認めることはできない」

として、事故の発生についてAに過失があるといえないとして、Aに対して民法709条に基づく責任を認めませんでした。

（東京地裁 平成30年5月31日判決）

■今日の朝礼話題

『雨の高速道路ではスピードを落とそう』

さる7月6日午後9時45分ごろ、岐阜県土岐市の中央自動車道を走行していた乗用車が雨でスリップして中央分離帯に衝突して止まったところに、後続のトラックや乗用車5台が次々と衝突する事故がありました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2020/07/17/amenoko/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<https://www.think-sp.com/2020/06/01/tw-kinkyu-jitai/>

■【改訂二版発売】

教育冊子「ドライバー失格！危険・迷惑運転」（最新の道交法改正を反映）

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 700円（1セット＜5冊＞・税別・送料実費）

近年、交通事故は減少傾向にあるものの、他の車をあおって危険を生み出したり、運転中のスマートフォン操作によって重大事故を引き起こすなど、ドライバー失格といえる行為が増加しており、法改正が行われて厳罰化が進んでいます。

本書は、まず無意識のうちに危険迷惑運転をしていないかをチェックしていただき、その結果で各危険迷惑運転の解説ページへ進むと、事故事例や罰則が紹介されており、行為の重大性が理解できます。

また、危険迷惑運転を防ぐための運転のヒントも掲載していますので、今後の安全運転にご活用いただけます。

★2020年6月30日施行の改正道路交通法、2020年7月2日施行の改正自動車運転死傷行為処罰法を収録

★2019年12月1日施行の携帯電話使用等（ながら運転の厳罰化）の罰則強化を収録

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2YSqYiN>

■【好評発売中】

教育用テキスト「運行管理者のためのドライバー教育ツールPart4」

※仕様 A4判／64ページ／カラー刷

※価格 1,400円（税別・送料実費）

本書は、トラック運送事業の運行管理者の皆さんに広く活用され、指導・監督の指針に沿った教育が効果的に実施できると好評の「運行管理者のためのドライバー教育ツール」の第4弾です。

2017年3月改正の「指導・監督の指針」12項目に準拠した内容となっており、各項目ごとに「管理者用資料」1枚と「ドライバー向け資料」3枚を収録しています。

ドライバーミーティングや点呼時に活用でき、教育記録も残せる本ツールを是非ご活用ください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2Mebpeh>

■【好評発売中】DVD「確実に点呼を実施しよう（バス）」

※仕様 DVD／カラー21分
※価格 45,000円（税別・送料無料）
※制作 シンク出版株式会社

毎日の点呼はバスの安全運行にとって非常に大切ですが、いざドライバーと向き合うと何を話せばいいのか、戸惑う管理者も少なくありません。

本DVDは、バス運送事業の安全運行に欠かせない「点呼」のポイントを管理者とドライバーのやり取りを通して具体的に紹介しています。

乗務前点呼はもちろん、乗務途中、乗務後の点呼におけるまで、忘れてはならないポイントを映像でわかりやすく理解することができるため、日々の点呼の参考にしていただくことができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2WClCan>

■【好評発売中】参考書「バス安全運転教本」

※仕様 A4判／264ページ／表紙カラー刷、本文1色刷
※価格 2,800円（税別・送料実費）

近年、規制緩和により貸切バス事業などに新規参入事業者が増加したことなどを受け、重大事故が目立つようになりました。

中でも2016年に発生した軽井沢スキーバス事故をきっかけとして、「指導及び監督の指針」などが大幅に改正されたものの、現状では運転者教育が十分に行われているとは言えません。

その原因の一つとして、バス運転者への教育資料不足が考えられます。

本書では、第1編は一般的な指導・監督の指針の13項目に沿った内容となり、併せて高速道路の安全知識や異常気象時の運転など、バス運転者として必要な知識を詳しく解説しています。

また、第2編では事故惹起者に対する指導・監督の指針7項目に沿った構成となっており、この1冊でバス運転者に対して幅広く実践的な教育を実施できる教育テキストとなっています。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2V0pdg6>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和2年7月17日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

